

## 令和6年度工事監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定による監査を藤沢市監査基準に基づき執行したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

- 第1 監査目標 公共工事の設計・施工の適正性を検証する。
- 第2 監査対象 長後市民センターコミュニティー棟体育室空調設備改修工事
- 第3 監査の着眼点 (1) 計画及び設計は適切か。  
(2) 積算は適切か。  
(3) 入札及び契約は適切か。  
(4) 工事監理は適切か。  
(5) 施工及び施工管理は適切か。
- 第4 監査実施期間 2024年（令和6年）10月29日から  
2025年（令和7年）3月26日まで
- 第5 監査を実施した委員 監査委員 中川 隆  
同 石田 晴美  
同 西 智  
同 平川 和美
- 第6 監査の主な実施内容
- 1 対象工事の選定
- 2024年（令和6年）4月1日から2024年（令和6年）8月9日までの間に市が締結した工事請負契約に係る工事で、調査時点において完了していない工事の中から、その契約金額、工種、工事の進捗状況等を勘案して次の工事を選定した。
- (1) 工事名 長後市民センターコミュニティー棟体育室空調設備改修工事
- (2) 担当課 計画建築部 公共建築課
- (3) 請負金額 21,716,200円
- (4) 工事場所 藤沢市長後513番地
- (5) 工期 2024年（令和6年）6月20日から  
2025年（令和7年）2月28日まで

- (6) 工事概要 空冷式ヒートポンプチラーユニットの更新に伴う、  
空調設備配管・電気設備配管配線工事一式

## 2 監査手続

対象とした工事に係る計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、検査、当該工事の契約等を、妥当性、公正性、適正性、経済性及び公平性の観点から検証し、当該工事が適切かつ効率的に執行されているかどうかについて、工事主管課等から関係資料の提出と内容説明を求め、現地調査その他必要と認められた監査を実施した。

なお、工事技術調査は公益社団法人大阪技術振興協会に業務委託し、2025年（令和7年）1月23日に派遣された技術士が次の手順により調査を実施した。

- (1) 担当部課による工事概要等の説明
- (2) 設計図書類の閲覧
- (3) 施工計画書の閲覧
- (4) 施工管理帳票類の閲覧
- (5) 工事監理状況の調査
- (6) 施工管理状況の調査
- (7) その他

## 第7 調査の結果

計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、検査、当該工事の契約等について、おおむね適正に執行されているものと認められた。

## 第8 監査委員所見

今回の工事監査においては、おおむね適正に執行されているものと認められたが、今後のより良い工事執行に向け、次の点に配慮されることを望む。

- (1) 危険予知活動（KY）はリスクアセスメントの手法を取り入れているが、危険作業への対策を講じた後も危険度の評価が高く、作業できる危険度の評価まで下がっていないケースが散見されたため、危険度の評価値の記入についてはより正確な記載をされること。
- (2) 作業中に地震、火災等の災害により避難した場合、その日の作業員の人数を把握しておくことは重要なので、日ごとの作業員の人数確認を実施すること。
- (3) 施工計画書の緊急連絡表については、緊急時において携帯電話から通報する必要があるため、市外局番から記載すること。

(4) 今後の機器選定に際しては、案件により、点検費用、消費電力等のランニングコストも機器選定の要素として考慮すること。

以 上